

第3回安曇野市緑の基本計画推進協議会

次 第

日 時 令和4年9月30日（金）

13時30分から

場 所 安曇野市役所本庁舎3階

共用会議室306

1.開会

2.あいさつ

3.議事

安曇野市緑の基本計画 重点取り組み改定案について

(1) 重点テーマ1（公園の再生）

重点テーマ2（緑化の推進）

(2) 重点テーマ3（緑地を活かした恵みを感じる活動）

重点テーマ4（身近な緑の育成事業）

4.その他

5.閉会

次回：第4回安曇野市緑の基本計画推進協議会

日時：令和4年10月24日（月）午前9時30分から

場所：安曇野市役所本庁舎3階 共用会議室307

【重点テーマ1（公園の再生）】

- ・駐車場から公園までの距離が長い。また、椅子の数がすごく少ない。木陰や休む場所が少ない。安曇野市だけでなく近隣市町村も同様。せめて広い公園には木陰が欲しい。
- ・まちなかを歩いていても木陰がない。これでは観光で町おこしは出来ない。
- ・自転車で街中を周回できるルートを作るのであれば、拠点となる地点数キロほどは少なくとも並木道にして木陰にしておけばよい。現状観光ルートはすべて炎天下。
- ・足の不自由な人には許可証を発行するなどして公園内に車で進入できる仕組みを作ればよい。
- ・樹木を増やすのであれば管理するところまで考える必要がある。その場所にあった木を植えることが必要。
- ・緑化フェアでのイベントがだんだん縮小している状況は残念。予算や人員の関係で継続が難しいことは理解できる。
- ・長期的な計画で街中整備を行ってほしい。安曇野市は断片的な整備で終わっている。ニーズはどうやって把握しているか。
- ・緑化と同時に舗装問題を考えていかないといけない。土の道なら落ち葉、鳥の糞などの問題も少ない。
- ・公園維持、街路樹は近辺の住民で管理していかないと守れない。どのように実行部隊を増やしていくかが課題。実際には地域に人はいるが地域活動を行わなくなっただけ。
- ・実際に計画が実行されて緑化が進んだとは言えず、10年前より悪くなっている。行政は一生懸命頑張っているが、いかに地域住民に活動してもらうか。
- ・各公園で管理の割合が偏っている。市内で調整すべき。
- ・遊具の無い公園は問題ない。子どもは遊具がなくても遊ぶ。
- ・アルプス公園管理は、区民全員でのボランティアである。アルプス区には庭師がおり樹木に関してはすべてボランティアで対応してくれている。技術のある人材の確保も大切。

【重点テーマ2（緑化の推進）】

- ・アルプス花街道は現在団体数が減少している今後の対応どうするか。国道147バイパスの緑地への緑化活動は団体がいなくなり活動できなくなった。どれだけ団体に働きかけるかが重要。
- ・老人クラブは役員の負担が大きい。どの団体をどう活用するかが重要。
- ・地元の学校（南農高校）との連携、イベントが大事。そこから花の種銀行など繋げていけばよい。
- ・なぜマリーゴールドやハナモモが多いのか。安曇野に合う花があるのでは。
- ・世界的には、一度植えたら何年も継続して大きくなっていくガーデンが主流になっている。三郷のゴーラウンドガーデンも同様の考え。1年目は花と花の間に隙間があるので除草が必要だが、大きくなって隙間がなくなれば雑草が生えなくなる。
- ・町の中、田んぼの中など、エリアごとに合う花の種類は考えられているのか。
- ・インターを降りてきてマリーゴールドは違和感。安曇野市の看板にしたいなら、安曇野市らしい花を植えた街道を広げていけば努力も無駄にならない。
- ・ゴーラウンドガーデンでは、株分けした花の株をボランティアに配布している。ガーデン以外で広がっていけば、ゴーラウンドガーデンが絶えてしまっても周りに花が残る。
- ・拾ヶ堰の自転車広場（サクラ、芝桜）は今や安曇野市の観光名所。つい最近までは、雑草が繁茂して荒地であったが今や名所。そのようにデザインしてることが大事。

【重点テーマ2（緑化の推進）】

- ・植栽管理という行為自体に価値がある。ゴーラウンドガーデンを例に、小さい区画から試しに沿道緑化に取り組めばよい。
- ・川沿いや広い場所であれば安曇野はススキをうまく使えば、高さなどサイズ感をコントロールしていけば面白い。
- ・安曇野市全体のエリアごとの色や花のイメージなどのグランドベースになるデザインコンセプトはあるのか。全体のエリアごとのイメージを決めずに点々とした場所のことだけではまとまりがなくなる。
- ・ラミウムはどんどん大きくなる植物で面倒な手入れはいらない。ヒメイワダレソウは日差しに強く広がる力も強い。ミツバチも寄ってきて管理しやすい。
- ・花を愛でてほしいという気持ちは良いことだが、環境に合った花を植えることは大事。
- ・あぜ道を見てみるとクローバーがきれいで色合いは落ち着く。エリアごとのイメージを作るのは良い気がする。
- ・これからは植物との共生の時代なので、虫との共生も考えてほしい。
- ・必要に応じて基本理念の見直しも必要ではないか。連なる緑は本計画の最も大切な視点であるが、屋敷林は管理が大変であり代替わりで保存が難しい。守るのであれば助成が必要。

資料 1-3

【重点テーマ3（緑地を活かした恵みを感じる活動）】

- ・これからボランティアを活用してくなら、ギブアンドテイクの関係をうまく利用していく必要がある。世代交代も考えていかなければならない。
- ・一般の感覚では公園は市の管理であるため、何かあれば苦情だけ言ってあとは市が対応する考えだが、地域の公園は自分たちが管理するという考え方に変えていく必要がある。
- ・ボランティアとして人気があるのは焼き芋会。落ち葉を拾うと焼き芋と交換（楽しいことが待っている）できるという分かりやすい環境。例えば年に4回似たイベントを開催してみたりしては。
- ・ラジオ体操、納涼祭、防災訓練など、公園は区になくてはならないものであり、自分たちで管理しなければならないという意識がある。公園を使わせてもらっている
- ・親しむ気持ちがあればボランティアにつながるのでは。
- ・後期の事務局案に「区と協議し」とあるのは良いと思う。公園でなにをしたいかのアイデアを公募しなければ、面白いアイデアは出てこない。
- ・コンテスト開催＝緑化推進になるか疑問。個人の作品に順位をつける必要はない。情報発信が大事。
- ・家の庭では規模に差があるが、自分なりに管理している。気持ちを活かす方が大事。ベランダに少し花があることだって緑を愛していることになる。
- ・計画策定時には、きっかけづくりとしてコンテストという案があった。伊那市の例では、公共の場で花壇づくりを自治会で行いコンテストを行った。コンテストがなくなった後も、管理は続けてくれている様子。きっかけづくりは良いのでは。
- ・子どもを対象にエリアごとのアイデアコンテストを行えばどうか。作業ができない人もアイデアであれば参加できる。出たアイデアを使って花の植え付けなどのボランティアにつなげる。○周年記念イベント開催など継続的に管理していける環境を作ればよい。公園や花壇は作って終わりではなく管理できる体制を考えないと意味がない。

資料 1-4

【重点テーマ4（身近な緑の育成事業）】

- ・基金について、先の計画に持ち越した方が良いかもしれない。策定当時はとにかくお金が足りないとの意見であったが具体的な内容は詰めていない。
- ・屋敷林に安曇野のイメージはない。屋敷林を全部残そうとすれば安曇野市の税金全てなくなってしまう。
- ・市民のために屋敷林管理の基金を募るのか、観光客の景観のために基金を募るのかで視点が変わってくる。緑の計画は、地域の人がつながる緑、来てもらうための緑、使うための緑など視点がバラバラ。目的を明確にしてから基金などの話。
- ・屋敷林の目的は防風林。屋敷林は古く傷んでいる場合がほとんどで、実際風が吹いたときに安全とは言えず伐採することがある。今の家は風に強いので、小さな木を植えれば十分。屋敷林はなくなる傾向にあると思う。
- ・屋敷林全部を残すことは出来ないなので、保存する組織を作るなりして補助して残していく。緑の計画ではなく、安曇野市全体の計画として考えるべきことなので、推進委員会で話す内容ではない。市全体の景観の話。
- ・形だけでなく記録を残しておけば将来に残す資料になる。
- ・学校教育などで対応することも大事だと思う。小学校の花壇づくりでは、草取りなどは教師やPTAの仕事。枯れるまで子供に管理させることが大事だと思う。
- ・市民の「どうせ公共物は自分のものではない」との意識が問題。地区で管理しギブアンドテイクで公園の剪定木をもらうなど、公園は市民のものという意識が大事。今の意識は、公園は市の管理だから市が全部やってくれるという感覚。市で太い木をまとめて保管しておいて市民に配布できれば良い。
- ・あくまで管理者がいるうえで、業者が公園を管理して、その間にボランティアがいる3段階のシステムがあればよい。今は市と業者のみで間がないため、市民は外で要望や苦情を言いたい放題している。参加する環境があり、グループを少しずつ増やしていけばよい。困ったら市がバックアップできればよい。

重点取り組み【計画書5章】実施状況の検証と計画内容(後期の取り組み)の改定

重点テーマ1:公園の再生

資料3 P94~95ページ参照

現基本計画での記載内容				区分	H29.7-R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	①協議会の主な意見	②意見を踏まえた対応	区分	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期					③後期の取り組み(案)
①	都市公園の新規整備の検討	穂高北部は公園の配置が少なかったり、公園の整備密度が疎な地域(市民アンケートでは、身近な場所への公園整備を望む声高い)	公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園の充実化に向け、都市公園の新規整備を検討する	現計画	WS等でニーズを把握しながら検討する	対象候補エリアの関係者とともに具体化する	B	○ニーズの把握はどうやって把握できているのか?	公園整備へのニーズは本計画策定の際(H27)に市民向けにアンケートを行い、生活に身近でまとまった規模の公園の少ない穂高の北側エリアでの整備を期待する声があることは把握しております。日頃のニーズは公園に対する相談や苦情、利用状況をみるなかで把握しています。	現計画	配置や具体案検討
				実績	拡張・再整備として南部総合公園拡張・しゃくなげ温泉公園の整備に注力した【資料C-1】					改定案	・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討 ・とくに身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行う。
②	まちなか拠点公園の整備	市街地中心部で、公園やオープンスペースが不足傾向	全国都市緑化信州フェアを契機に「まちなか拠点公園」を整備する	現計画	都市緑化信州フェア関連事業の動向もふまえ、市民・学校教育機関・行政が連携し整備を具体化	整備箇所を決定し、公園の新規整備を順次実行する	B	○緑化フェア後の活動が縮小している印象。 ○長期的な視点で街中の整備を ○維持管理の実行部隊を増やす必要がある	まちなかの公園の新規整備以上に、その活用を含めた育成や維持管理が重要であることを踏まえ、取り組みの名称を「まちなか拠点公園の育成・再整備」に改め、後期の取り組みを	現計画	整備を進めながら様々な主体が連携できる管理体制を構築し維持管理を検討する
				実績	ゴラウンドガーデン、メモリアル花壇等(サテライト会場の取り組み)【資料C-3・4】	まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇やゴラウンドガーデンに整備した。ボランティアによる管理体制を構築し事業を継承した				改定案	②まちなか拠点公園の育成・再整備 ・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園地を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討 ・整備した公園は区や愛護会を中心とした管理体制を前提に検討
③	時代変化に応じた公園の機能改善	更新時期を迎えている施設の多い都市公園や小規模公園の存在 緑に親しむきっかけづくりに向け活用のしくみも時代に合わせた工夫が重要	子育てや高齢者世代のニーズに合わせた機能の整備拡充、修繕、改修 小規模公園を地域のニーズに応じた役立つ空間へ	現計画	「公園施設長寿命化計画」に沿った施設の更新、改修(施設更新時には機能の検証も補完などにも留意) 小規模公園に対する地域のニーズに沿った空間づくりを検討		A	○木がない公園 ○少ないベンチ ○広さに合わせた樹種選択 広い公園には木陰がない ○自転車道沿い等の観光スポットにも木陰が少ない ○高齢者、要介護者の利用を想定した改善(駐車場までの距離が遠い等) ○公園の管理作業のエネルギーの分配、調整をできないか	・ご指摘いただいた事項をすべての公園で同時にかつ一挙に行うことは困難ですので、現在進めている公園施設の劣化に伴う改修の際に、ご指摘の課題を検証したり、ユニバーサルデザインの観点からの対策を一体的に行うことで、順次対応して行きたいと考えます。	現計画	公園利用・管理コーディネーターを養成する仕組み等、地域の現状およびニーズに合わせ小規模公園へ改善できるしくみへ
				実績	「公園施設長寿命化計画」に沿って施設を更新・修繕 南部公園 噴水等は機能を改善してリニューアル【資料C-1】 小規模公園管理のための愛護会の創設(H31) ＝安曇野市公園愛護活動交付金交付要綱					改定案	・公園施設長寿命化の取り組みは引き続き継続 ・公園施設の劣化に伴う改修の際に、公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修に努める ・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿ったルールを整備

は第1回・第2回会議での資料Bに記載した内容
表中の【資料C-○】は第1回・2回の会議での提示資料Cの該当ページ

青文字:第1回・第2回意見への主な対応箇所
第3回会議で重点的に確認をお願いしたい内容

重点テーマ2:緑化の推進

資料3 P96~97ページ参照

現基本計画での記載内容				区分	H29.7~R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	①協議会の主な意見	②意見を踏まえた対応	区分	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期					③後期の取り組み(案)
④	既存並木道景観の再生	街路樹等の並木道は緑の連なりを形成する大切な存在	現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道の再生、活性化に取り組む	現計画	市内の並木道の現状を把握し、必要な対策(剪定方法、樹勢回復、新規植栽等)の検討、準備を進める	計画の具体化を進めるとともに、整備後の管理方法について、造園事業者等と意見交換しながら検討を進める	C	○活動団体が減少している状況。(花街道・国道147バイパス等)	市内の公的な空間の緑化の共通課題として、植栽種の選定やデザインに関する意見を多数いただきましたが、緑化活動団体が減少する等、植栽の種類の部分にまで関心が届かない市民も多いのが実情です。	現計画	並木道の整備を順に実施し、整備後は適切な管理により、緑の連なりを維持する
				実績	既存街路樹の維持管理を継続している。アルプス花街道が安定している。					改定案	県道や駅前通りに植栽のある路線について、緑化協会や住民団体と協議し健全な並木道を再生
⑤	まちなか拠点の沿道緑化	アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられる	既存の活動を広報等で支援しながら、新たにアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる沿道をプランターや未利用の植栽マスで美しい花を飾り、心地い緑化空間づくりを進める	現計画	県の取り組みを参考に、市独自のアダプト制度の導入を検討、準備を進める	アダプト制度を広く情報発信し、鉄道駅など周辺道路の花の定植を進める	A	○花街道=なぜマリーゴールド? ○ハナモモもよいのか?(賛否有) ○歯止めがない ○種類も含めコントロールを ○参加が増えることが、まず意義として大きいことも確か。	まずは、一般的によく知られる植物を通じて、緑に興味をもち、ふれ、育てることに参加する若い世代を増やすことがより重要と認識しています。 このため、沿道緑化事業や記念樹配布など、市民が関心をもち「参加している成果」を伸ばすこと(⑤の取り組み)に主眼を置き、これと並行で本協議会等を通じて、公的な空間を中心に植栽種やデザインなどについて徐々に検討を進め、④の取り組みにつなげていく方法をご提案します。	現計画	アダプト制度を広く情報発信し、鉄道駅など周辺道路に花の定植を進める
				実績	沿道緑化件数 10件(R2)	沿道緑化件数 30件(R3)【資料C-5】				改定案	・沿道緑化団体を市内全域に増やす取り組みの推進。 ・シニアボランティア花壇の減少対策 ・市内の公的な空間の植栽の質(種類・デザイン等)についても関心を高め、ていくための対応を推進協議会を中心に研究
⑥	公共施設の緑化推進	公共施設でも民有地緑化の推進啓発に向けた先導的な緑化を展開する	緑のまちづくり推進のため、本庁舎周辺の緑化に取り組む。豊科近代美術館(バラ園)と一体となり整備し、まちの見本となり観光スポットともなる緑の空間づくりを進める	現計画	緑化に向けた整備内容を検討し、実施準備を整え実行する	豊科近代美術館と一体的な空間づくりに取り組む	A	○公共の緑のデザインに方向付けを		現計画	本庁舎一帯の緑化空間の適切な維持管理を進める
				実績	都市緑化信州フェアで実施した【資料C-3】	ばら園を中心とした良好な緑化環境を継続した				改定案	現状の取り組みを継続し、健全な公共緑化に努める
⑦	住宅地の緑化推進	緑とふれあう機会をもっている市民が緑のまちづくりに積極的に参加してもらうことを目指す	取り組みのひとつとして、「花の種銀行」を開設し、気軽に楽しい緑のまちづくりを進める	現計画	他市の事例を参考に、花の種銀行開設に向けて仕組みや体制づくりを準備する	花の種銀行を開設し、広く情報を発信する。参加推進策として各種イベント等をPRし、取り組みを浸透させる	B	○目的に合わせて効果的な植物を選び展開できるように工夫を。 ・宿根草の活用 ・緑のカーテン利用等	花の種以外にも、ご意見いただいた『目的に合った緑化手法』の普及啓発は重要です。既存の取り組みと連携してさらに普及を図る旨を明記しました。	現計画	花の種銀行の利益を緑化活動に活用するなど、運用方法の工夫で取り組みを進める
				実績	年間500件の記念樹を配布し好評であり、期間を延長して実施している。ゴーラウンドガーデンボランティアには花壇に植えられている草花の種を配布した【資料C-6】					改定案	・花の種銀行の実施に向け検討を進める ・みどりのカーテン、長期的な維持管理負担を軽減できる宿根草を用いた植栽など、目的に合った植栽の方法についての普及啓発もあわせて実施

は第1回・第2回会議での資料Bに記載した内容
表中の【資料C-○】は第1回・2回の会議での提示資料Cの該当ページ

青文字:第1回・第2回意見への主な対応箇所
第3回会議で重点的に確認をお願いしたい内容

重点テーマ3:緑地を活かした恵みを感じる活動

資料3 P98~99ページ参照

現基本計画での記載内容				区分	H29.7-R2.7	R2.8~R5.3	自己評価	①協議会の主な意見	②意見を踏まえた対応	区分	R5.4~R9.3
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容		初期	中期					③後期の取り組み(案)
⑧	都市公園の利用促進事業	地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やす	緑の拠点である都市公園の有効活用として、体験型イベントを開催する	現計画	公園の規模・立地環境・周辺居住者の特性・地域のニーズなどをふまえてイベント内容を検討して開催する		A	<ul style="list-style-type: none"> ○参加を引き出すきっかけ、ギブ&テイクが重要では？ 三郷の焼き芋会は好例 ○花⇄南農とのタイアップの例あり。(地区の社協) 苗を売りながら教えてもらえる特典がある。 ○緑と関係している人をいかに増やしていくか。地域のことは地域と守ることが重要。 ○区民全員が当番制。庭師さんなどマンパワー・人材の確保がポイント。 	<p>イベント等で楽しみも提供しながら関心をもってもらうことを重視した事業だけでなく、それを契機に継続して参加・協力いただけるしかけも重要と認識しました。市内での参加による公園利用等の情報の収集や発信・共有とそのフィードバックについても並行で取り組む旨も後期の取り組みとして記載しました。</p>	現計画	公園の規模・立地環境・周辺居住者の特性・地域のニーズなどをふまえてイベント内容を検討して開催する
				実績	都市緑化信州フェアサテライト会場サブ会場(国営公園)運営【資料C-7】	R2.3年度はコロナ禍の中、焼き芋会を開催した。R4から徐々に再開する【資料C-8】				改定案	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色ある公園利用を区等と協議し、公園単位の利用方法を検討 ・担い手が減る中、効果的な維持管理を達成できている地域の取り組みを積極的に発信 ・情報共有により、地域ごとの取り組みにフィードバックできるしくみを構築
⑨	緑の恵みを感じることができる講座の開催	緑のもつ多様な効果を知り、生活に取り入れるノウハウなどを学ぶ機会を設け、緑に対する興味や関心を高め緑のまちづくりを進める	気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる各種講座を開催する	現計画	対象者ごとに関心の高い分野で内容を検討し、多くの人が参加しやすい時期、時間帯に講座を開催する	参加者の声をもとに内容を改訂し、新しいことも取り入れながら、講座開催を継続する	A	○とくにご指摘なし		現計画	講座参加者同士の輪を、緑のまちづくりの輪へと広げながら、講座開催を継続する
				実績	都市緑化信州フェアでの講座	国営公園樹木鑑賞ツアーハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施した【資料C-7、8】				改定案	・緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進
⑩	緑のまちづくりコンテストの開催	手入れの行き届いた庭のある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域団体などが多くいる	個人庭園、公共空間の花壇、学校での緑化などの取り組みを広く発信する。コンテストを開催し、お互いに切磋琢磨しながら楽しめる環境をつくる	現計画	コンテストの開催に向け、実施方法や実施に必要な体制づくり、周知方法などの準備を整える	緑のまちづくりコンテストを開催し、市内外に広く発信する	C	<ul style="list-style-type: none"> ○50代から始める人は多い。 ○子どもたち向けに仕向けるようなこと、毎年できると良いかも。 ○アイデアコンテストをしてみてもどうか。全年齢層が参加でき継続させるのも方法の一つ。 ○資材・財源豊かな人が評価されるようなコンテストは無意味。 ○評価軸がないのも課題 ○コンテスト以上に情報発信が重要 	<p>・現計画では、様々な緑化活動そのものを評価するコンテストという位置づけでしたが、コロナ禍の影響もあり、活動そのものが十分できず、その評価も難しい状況が続きました。</p> <p>・一方で、管理の担い手の不測の問題は以前に増して顕著になっており、その対応が必要になっていきます。</p> <p>・これらの状況を鑑み、市民が花や緑に関連する体験等のなかコンテストを位置づけ、関心高揚のきっかけになる取り組みを目指す趣旨であることを明記しました。</p>	現計画	コンテストの継続的な開催で、緑のまちづくりに対する意識や関心の向上を図る
				実績	ガーデンファーム安曇野と連携し個人宅のオープンガーデンを紹介した【資料C-9】	R4から緑化コンテストを開催する予定(市民の関心高揚を重視)				改定案	<ul style="list-style-type: none"> ⑩コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚 ・多彩な緑のまちづくりコンテストを開催し、市民の緑化意識の高揚に努める

は第1回・第2回会議での資料Bに記載した内容
表中の【資料C-〇】は第1回・2回の会議での提示資料Cの該当ページ

青文字:第1回・第2回意見への主な対応箇所
は第3回会議で重点的に確認をお願いしたい内容

重点テーマ4:身近な緑の育成事業

資料3 P100~102ページ参照

現基本計画での記載内容				H29.7-R2.7		R2.8~R5.3		自己評価	①協議会の主な意見	②意見を踏まえた対応	区分	R5.4~R9.3	
番号	取り組み名	背景等	取り組み内容	初期	中期	現計画	実績					現計画	改定案
⑪	保存樹・保存樹林の指定による補助制度	屋敷林や社寺林にみられる巨樹などは、後世へ受け継ぐべき緑であるが、その維持管理は負担も大きい	後世へと継承していくため、保存樹・保存樹林に指定し維持管理費を助成する補助制度の導入を検討する	現計画 他の事例を調査し安曇野市独自の制度を研究、検討する	実績 【個人庭園の活用】ガーデンファームに関する取り組み(市民協働事業等) 【他課・市民団体活動】屋敷林プロジェクトによる意識啓発・落ち葉拾い等の活動 安曇野ふるさとづくり応援団によるふるさと遺産の認定と活動団体との連携協定(県元気づくり支援事業) 【資料C-9】	B	○屋敷林を市として守りたいのかどうか重要なポイント ○基本理念に掲げているなら取り組むべきでは？ ○屋敷林対応については何らかの検討は必要ことは確認 ○「みんなで守ろう、残したい木」を選び、本人、まわりもOK、みんなもOKの3条件を満たせるような助成のしくみを検討してはどうか？ ○緑についての教育も重要では？	・現計画では⑪のタイトルや取り組みの説明内容が補助ありきのよう読み取ってしまう内容でした。ご指摘事項を反映させ、タイトルと考え方を合わせて再検討しました。 ・所有者・地域の理解のもとで初めて樹林保全ができるという視点を重視し、その条件のもとでの保全を支援する制度を検討する考え方でまとめました。	現計画 保存すべき樹木を指定、維持管理費を補助する制度の導入を検討	改定案 ⑪身近な樹林保全のための制度等の検討 ・所有者・地域の理解のもとで樹林の保全やその学習・継承等に取り組む活動を支援する制度を検討 ・記念樹事業で支給する樹種を再検討 ・都市緑地法などから保全の可能性を検討			
⑫	剪定木の再資源化事業	「緑のリサイクル事業」でチップ化できる剪定木に制限がある	チップ化できない間伐材や剪定木を既存のストックヤードに集め、薪ストーブの愛好家に配布する	現計画 既存の事業をふまえ、新たな事業の準備を整えた上で、広く周知し試験運用を開始する	実績 緑のリサイクル事業を継続した【計画P68】	B	○受け取る代わりに協力するといったギブアンドテイクのグループづくりを進めるような形はどうか	再資源化に向けては、個人の管理で発生する剪定木の回収の工夫も必要です。(当初計画策定時に地域懇談会等で意見をいただきました)。より円滑な回収の工夫も並行で行う旨を追記しました。	現計画 実状に合わせて適宜見直しを図りながら、事業の浸透、定着を目指す	改定案 ・広い公園の敷地を活かして個人宅の剪定木を回収できる場を設ける ・薪などに再利用可能な剪定木の取次等を行う			
⑬	参加型の新たな緑の名所づくり	緑に対する市民の関心度を高める	光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作り、緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指す	現計画 既存の事業をふまえ、新たな緑の名所となり得る場所を選定する	実績 R4年から候補地の選定方針を定める	C	とくにご指摘なし		現計画 より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを企画、提案。	改定案 長峰山を候補地として検討			
⑭	緑の相談窓口の設置	緑をめぐる困りごとを解消する	緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」を設置し、専門業者と連携しアドバイスを行う	現計画 相談窓口の実施体制を整え、試験的な運用を開始する	実績 安曇野市環境フェアで開設した【計画P75】	B	とくにご指摘なし	ご指摘はありませんでしたが、相談窓口をアドバイザーを設定する方法で進める方針で検討しているため「相談窓口機能の確保」に改めました	現計画 寄せられた相談内容を蓄積、リスト化し、問い合わせの多いものは市のホームページやパンフレット等で情報発信する	改定案 ・緑のアドバイザー制度を検討する ⇒タイトルを「緑の相談窓口機能の確保」に修正			
⑮	安曇野ふるさとみどり基金の創設	緑化を進める財源を確保する	新たに「安曇野ふるさとみどり基金」を創設し、広く情報を発信することで、賛同する方々から寄付を募集する	現計画 基金の創設に向けた仕組みの検討する	実績 -	D	○基金は早々にはできないのでは？難しい課題。 ○屋敷林保全のための基金については疑問あり。	ご指摘を踏まえ、後期では目的や対象を明確にする検討を進める方針で整理しました。タイトルも合わせて修正しました。	現計画 基金を創設し、緑のまちづくり事業の財源として運用を開始する	改定案 ⑮ 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討 ・基金の目的を明確化し設置の是非を検討			
⑯	(仮称)みどりのまちづくり推進会議の立ち上げ	緑の基本計画を推進し、計画を検証する	緑の基本計画に携わった委員で組織する「緑のまちづくり推進委員会」を立ち上げ、事業展開の検証や評価を行う	現計画 (仮)緑のまちづくり推進委員会を設置する	実績 R4年から緑の基本計画推進協議会を設置した	B	とくにご指摘なし	ご指摘はありませんでしたが、推進協議会として本会議が発足しましたので、その名称に合わせた表現にしました。	現計画 計画の将来目標に対する現状の評価・検証	改定案 計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証 ⇒タイトルを「緑の基本計画推進協議会の立ち上げ」に修正			

は第1回・第2回会議での資料Bに記載した内容
表中の【資料C-〇】は第1回・2回の会議での提示資料Cの該当ページ

青文字:第1回・第2回意見への主な対応箇所
第3回会議で重点的に確認をお願いしたい内容

第5章

重点取り組み【改定案】

5.1 重点取り組みの設定

(1) 重点取り組みの位置付け

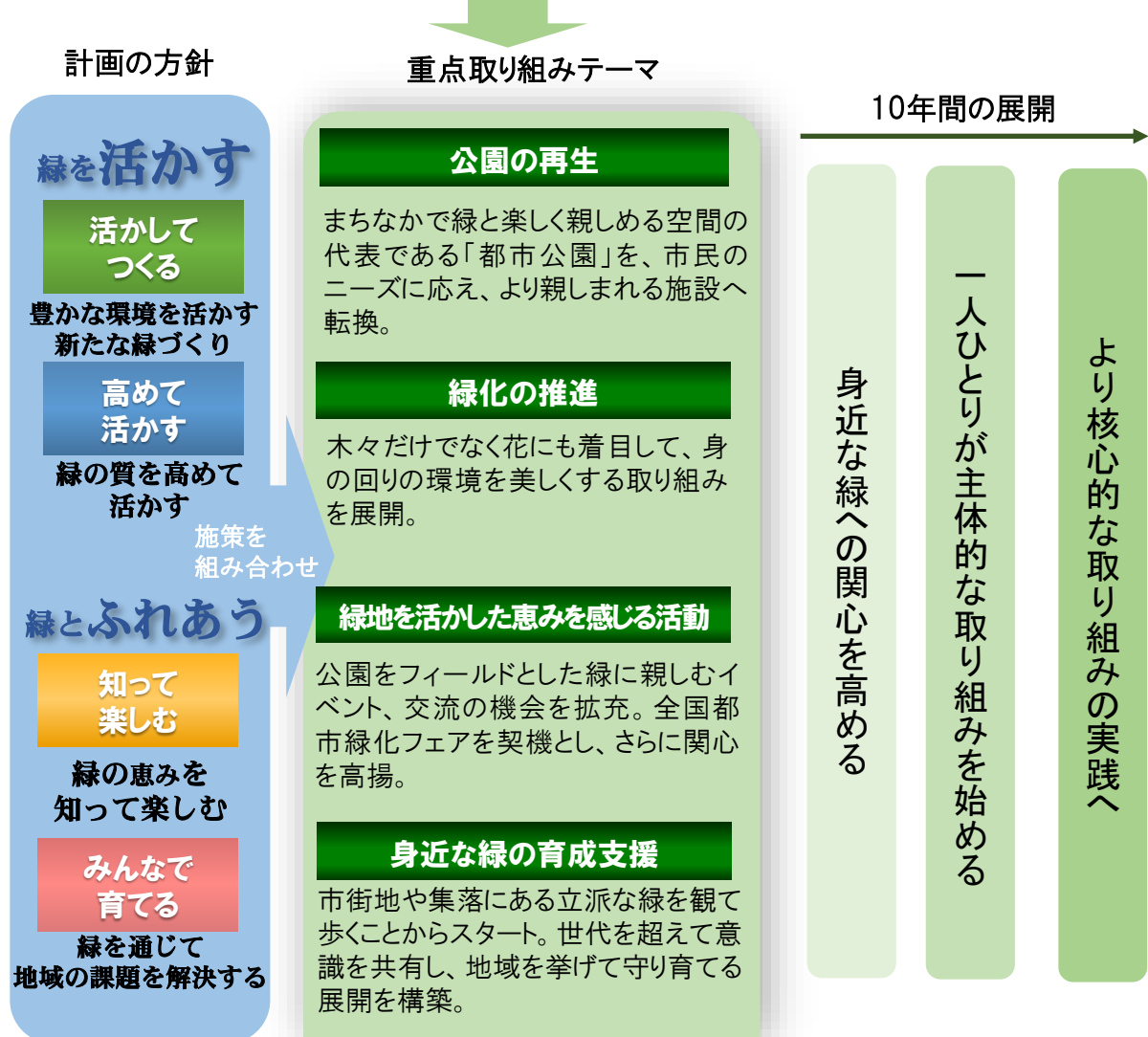
重点取り組みは、第4章でまとめた施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、具体的に進めるための事業展開を年次でとりまとめたものです。

重点取り組みの着眼テーマは、第2章でまとめた市街地や集落における緑を巡る課題もふまえ、「公園の再生」、「緑化の推進」、「緑地を活かした恵みを感じる活動」、「身近な緑の育成支援」の4つに定めます。

計画の基本方針である“活かす”施策と“ふれあう”施策に示された取り組みを組み合わせ、効果的に進めます。

- 計画の着眼点
- ① 緑の活用による**実りや楽しみの実感**
 - ② まちに対する**美意識**を向上させるための仕掛け
 - ③ 地域と行政が、お互い上手に助け合えるシステムの**構築と育成**
 - ④ **緑のよさ、ありがたみ**に気付き、実感できる持続的な取り組み
共有の**財産・宝** という**価値感・意識**の醸成

4つの着眼点を都市・集落の身近な緑で展開



重点取り組みの展開に関する考え方

緑に関する困りごとや、緑は厄介者である、というイメージが生まれつつあることを考慮し、その解決につながる取り組みを優先して進めます。

○公園等の共有の緑のスペースでは:

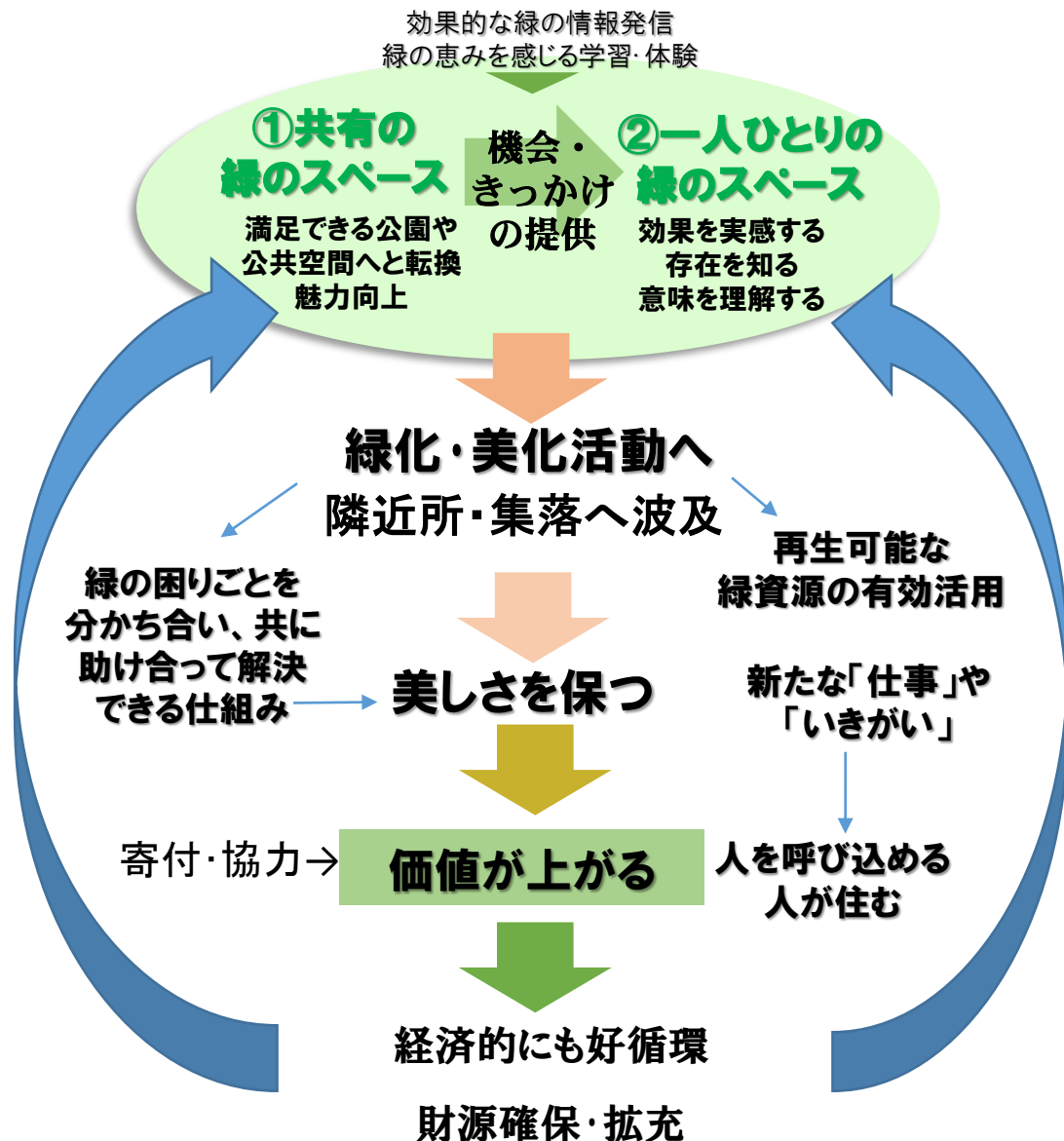
満足できる公園や公共空間へと転換させ魅力を向上させていくことが重要です。緑とのふれあいの機会、きっかけの提供を行い、関心を促すことに重点をおいてスタートします。

○一人ひとりのスペースでは:

個人の庭などの身近な緑とふれあうきっかけを提供する取り組みを優先します。

これにより、個々の緑化・美化活動のベースができ、各地でこの取り組みが積み上げられ、蓄積されます。

その結果、美しさが生まれ、これが保持されることで、安曇野の緑輝くまちとしての価値も上がり、経済面でも潤いをもたらす好循環を生み出すことにつながります。



5.2 重点取り組みの内容

第4章に掲載した計画実現のための22の施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

★初期

身近な緑への関心を高める

★中期

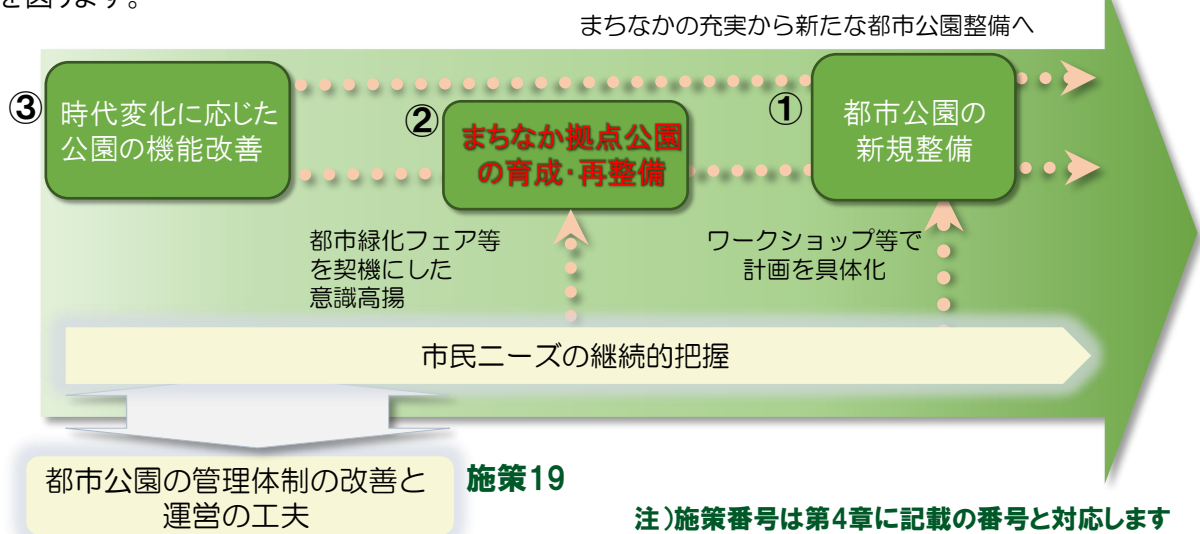
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

★後期

より核心的な取り組みの実践へ

重点テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、**身近な公園の育成・再整備**に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。



① 都市公園の新規整備の検討

施策1.7

市内全体の公園の配置状況を見ると、公園の配置が少ない、公園の整備密度が疎な地域がみえてきます。また、緑のまちづくりに関する市民アンケートでは、自宅から近く、身近に行きこができる場所(まちなかや集落など暮らしに近い場所)への公園整備を望む声があります。

公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園を充実させるため、都市公園の新規整備を検討していきます。

初期・中期の取り組み評価

- ・南部総合公園やしゃくなげ公園等の整備を進めた反面、公園密度の低いエリアに関する意向収集などの取り組みが十分にできていない状況です。

後期の取り組み

- ・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討します。
- ・とくに身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行います。



南部総合公園の拡張整備



しゃくなげの湯 公園整備

② まちなか拠点公園の育成と再整備

施策1,15,18

人口が集中する市街地の中心部では、公園やオープンスペースが不足している傾向がみられたことから「全国都市緑化信州フェア2019」を契機に、メモリアル花壇等まちなかや集落に潤いや安らぎを与えてくれる花や緑の空間が創出されてきました。これらの空間を含め、土地利用条例で定める拠点市街区域内の既存の公園や小規模な緑地等について、地域のと連携した活用を含め、育成や再整備に向けた具体化を図っていきます。

初期・中期の取り組み評価

・「全国都市緑化信州フェア2019」で、まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇やゴーラウンドガーデンに整備し、ボランティアによる管理体制を構築し事業を継承しました。

後期の取り組み

・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園地を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討します。
・整備した公園は区や愛護会を中心とした管理体制を前提に検討します。



安曇野ゴーラウンドガーデン

③ 時代変化に応じた公園の機能改善

施策2,7,18

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に基づき、公園施設の計画的な修繕と改修を実施します。公園を利用する機会が多い子育て世代や高齢者世代のニーズに合わせてより多くの利用者の拠点となる都市公園の機能の拡充を図ります。あわせて、地域の声をより反映させた修繕、改修や活用の仕組みを検討し、様々な側面から見た公園のあり方を研究します。また、児童遊園等の小規模公園については、地域のニーズに応じて、子どもたちが安心して安全に遊べる場や、健康づくりに役立つ空間への改善を進めます

初期・中期の取り組み評価

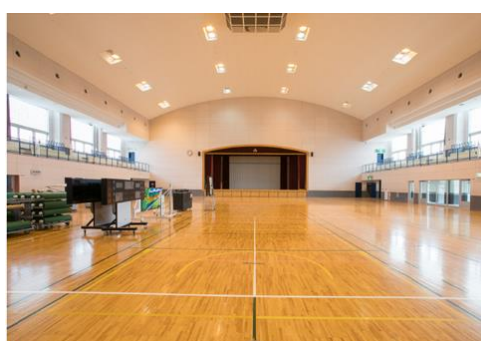
・「公園施設長寿命化計画」に沿った都市公園施設の更新、改修を継続して進めるとともに、施設の劣化状況に応じて必要な修繕を実施してきており、南部公園の噴水施設や三郷文化公園体育館等の利用拠点となる大型施設がリニューアルされてきました。
・同時に、小規模公園に対する地域のニーズを把握し、ニーズに沿った空間づくりに向けて愛護会の制度を創設し、本制度に沿って維持管理・活用が展開されています。

後期の取り組み

・都市公園施設の長寿命化のための改修の取り組みを引き続き継続します。
・このような改修の際には、公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修についても可能な範囲で検討を行い、高齢者や要介護者も利用しやすい環境改善に努めます。
・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿った公園整備や運営のためのルールを整備します。



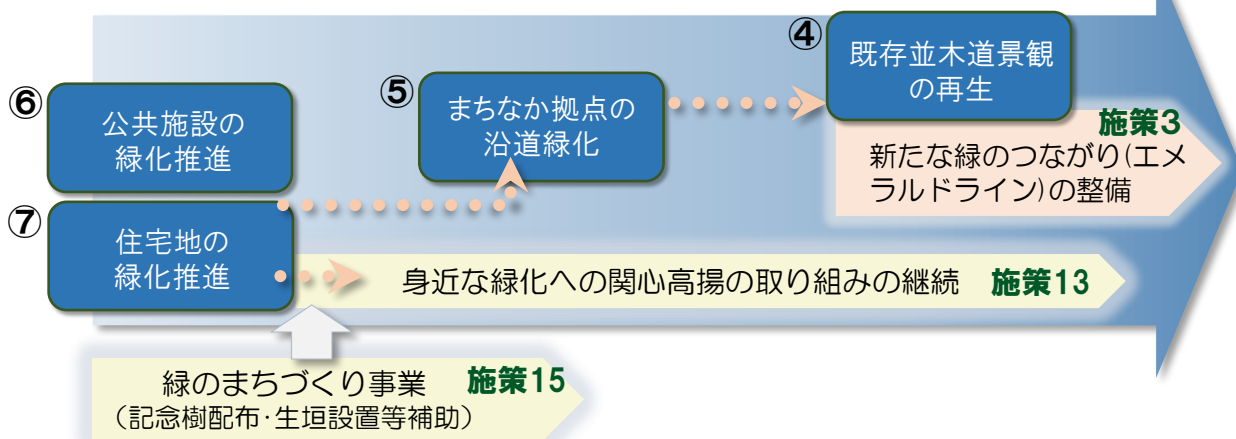
南部総合公園の噴水等施設更新



三郷文化公園体育館改修

重点テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開します。



④ 既存並木道景観の整備

施策4,13

街路樹等の並木道は、駅前通り、安曇野ICから北上する県道沿い、山麓線沿いなど、市街地や西山山麓などの人通りや交通量のある主要な道路を中心に整備されています。こうした並木道景観は、緑の連なりを形成するとても大切な存在です。現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道を再生、活性化します。

初期・中期の取り組み評価

・既存街路樹の維持管理を継続しているものの、現在の並木樹木を官・民連携で維持できる体制や仕組みは十分に整っていません。

後期の取り組み

・県道や駅前通りに植栽のある路線について、緑化協会や住民団体と協議し健全な並木道を再生する取り組みを進めます。

⑤ まちなか拠点の沿道緑化

施策3,4,13

安曇野市内では、アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられます。こうした既存の活動を広報等で支援するとともに、新たに市のアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅などの沿道をプランターや未利用の植栽マスを活用して美しい花で飾ります。まちなかの緑化を充実させ、心地よく歩ける緑化空間づくりに取り組みます。

初期・中期の取り組み評価

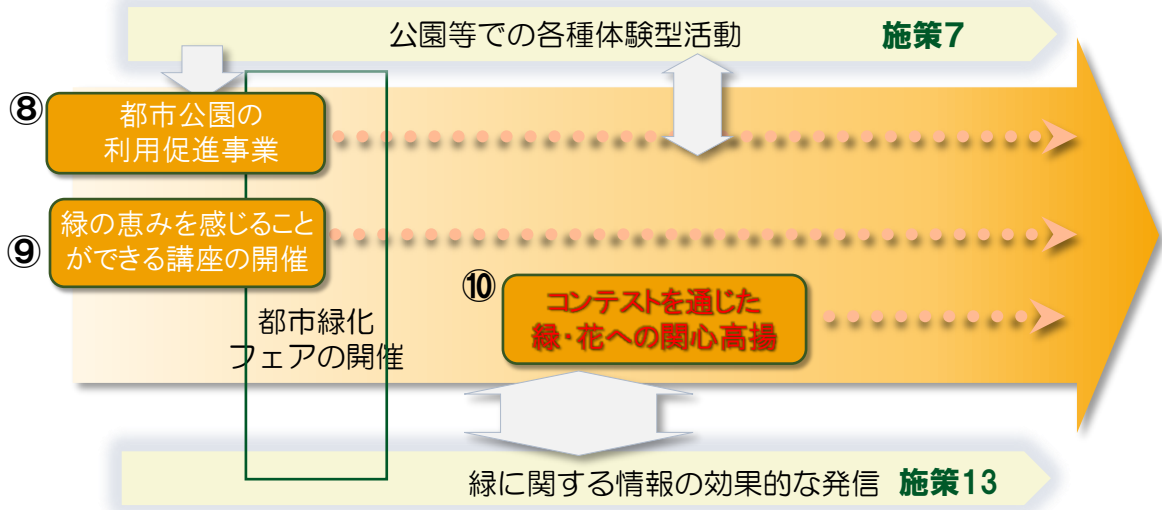
・令和2年に市内の沿道で緑化活動を行う団体向けに必要な資材などを提供する「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設し、これまでに40団体が取り組みを進めています。

後期の取り組み

・沿道緑化団体を市内全域に増やすよう、さらに取り組みを推進します。
・高齢化の進展とともに減少しているシニアボランティア花壇の維持に向けた対策を講じます。
・また、市内の公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)についても関心を高めていくための対応の研究を本計画の推進協議会を中心に行います。

重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動

都市基幹公園を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、緑のまちづくりコンテストなどを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。



⑧都市公園の利用促進事業

施策7,13

地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やすために、都市公園をフィールドとした体験型イベントを開催します。イベント内容は、公園の立地環境や地域のニーズもふまえながら検討します。

初期・中期の取り組み評価

- ・都市緑化信州フェアの際には、三郷文化公園、国営アルプスあづみの公園が会場として利用され、記念ガーデン等も関連したイベントを開催し、関心高揚を図ってきました。
- ・同時期には掘金地域の岩原公園のように、地域主体での公園の改修も行われ、地域の住民同士の交流促進に公園も役割を果たす地区が生まれてきました。
- ・しかし、その後のコロナ禍の影響は大きく、高齢化により公園の管理の担い手の減少が顕著ななか、積極的に公園を利用したり、管理に関わる傾向が薄れてきています。

後期の取り組み

- ・市で管理する公園では、市民がメリットを実感しながら公園の維持管理・運営に参画できるような取り組み、三角のきっかけとなるイベント等を企画運営し、公園への関心や親しみを高める取り組みに力点をおきます。
- ・公園管理の担い手確保に苦勞する条件下であっても、創意工夫の元、地域の活動の場として公園を利用している地区もあります。こうした取り組みを積極的に発信し、情報共有により、地域ごとの取り組みにフィードバックできる取り組みを進めます。



三郷文化公園での落ち葉拾いと焼き芋会

⑨ 緑の恵みを感じることができる講座の開催

施策12

緑のもつ多様な効果、もたらされる恵みなどについて知り、活かし、生活に取り入れていくためのノウハウなどを学ぶ機会を設けることは、緑に対する興味や関心を高めることにつながり、緑のまちづくりを進めていくうえでも大きな支えとなります。本計画に基づき、誰もが気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる講座を各種開催します。

初期・中期の取り組み評価

・都市緑化信州フェアを契機とした講習会や国営公園樹木鑑賞ツアー、ハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施してきました。

後期の取り組み

・緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進します。



コミュニティガーデン講座

⑩ コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚

施策5,12,13,18

安曇野市内には、美しく見事に手入れされた庭がある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域活動団体など、緑のまちづくりに積極的に取り組む方々が多くいらっしゃいます。一方で、こうした活動への参加は、比較的年齢の高い世代やより関心の高い人に限られる状況です。日頃、関心の薄い人が花や緑に触れる機会を通じ、その成果の評価を受けるようなコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

初期・中期の取り組み評価

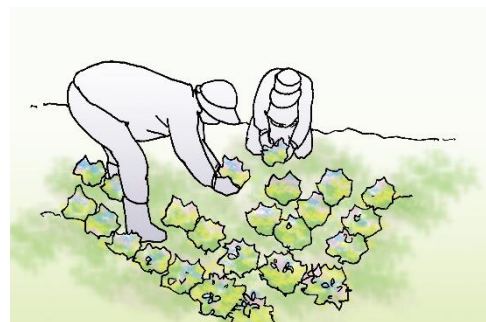
・コロナ禍の影響もあり、コンテストを展開し、様々な緑化活動を評価し、関係団体が相互に切磋琢磨できるような状況に達していません。一方で、こうした活動への次の世代の参加も課題として顕著になっており、日頃、花や緑に触れる機会の少ない市民が、こうした活動に関わるきっかけを提供する必要性も高まっています。

後期の取り組み

・花や緑に触れる講習の機会で作られた成果を評価するコンテストや、緑のまちづくりに関するアイデア募集等を通じたコンテスト等、日ごろ花や緑との関わりの少ない市民でも参加しやすい多彩なコンテストを計画し、開催します。



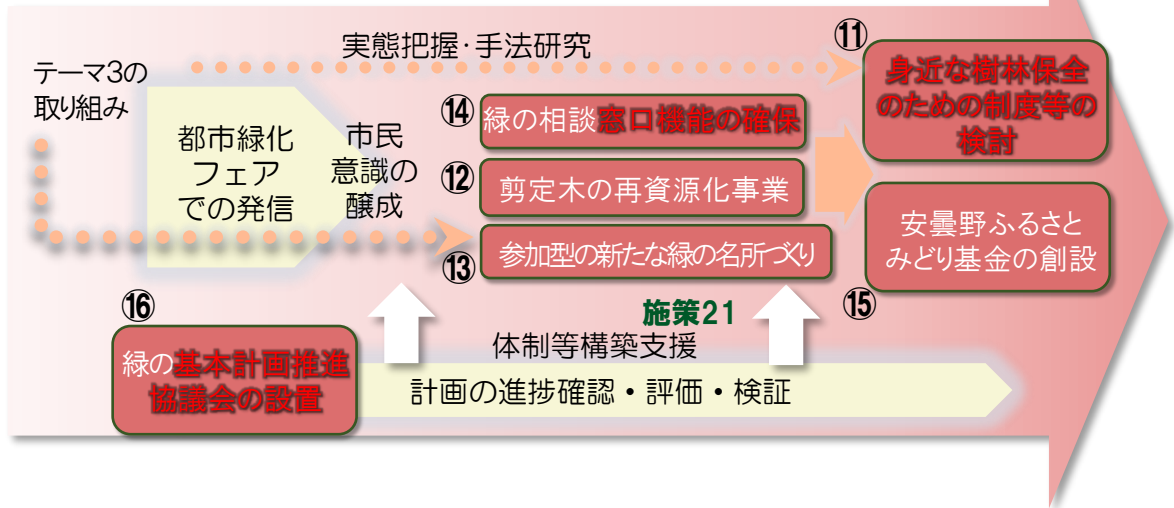
親子で花の寄せ植えコンテスト



市民参加の花壇づくり

重点テーマ4 身近な緑の育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、**身近な樹林保全のための方策具体化**、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(**都市緑化フェアを契機にした連携体制構築や基金の検討**)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



⑪ 身近な樹林保全のための制度等の検討

施策11,12

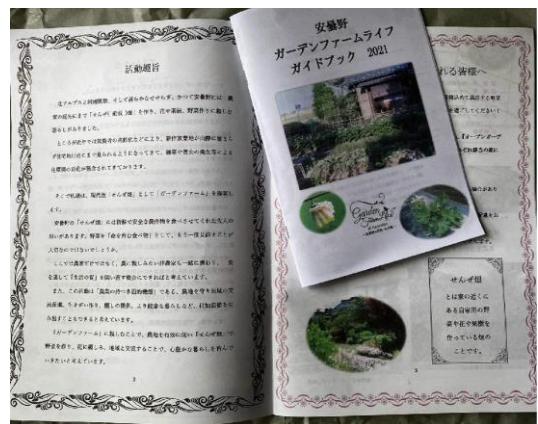
安曇野を代表する歴史的景観のひとつである屋敷林や社寺林にみられる巨樹、地域に昔からある巨木などは、後世へ受け継ぐべき大切な安曇野の緑であると同時に、その維持管理は巨樹であるがゆえに負担も大きくなります。屋敷林は個人資産であり、行政からの一方的な保全規制や支援策を講じることは難しく、保全には所有者、地域住民、保全の支援者の3者での認識が共有されること、また将来を担う若い世代の理解も重要となります。これらの条件に適合する保全の制度やしきみについての検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

- 市民協働事業によるガーデンファームの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発・落ち葉拾い等の活動、保全活動団体相互の連携協定締結等、市民主体の取り組みが進められてきました。

後期の取り組み

- 所有者・地域の理解のもとで樹林の保全やその学習・継承等に取り組む活動を支援する制度を検討するとともに、将来の安曇野の緑になりうる記念樹事業で支給する樹種を再検討します。
- 都市緑地法など、都市計画分野の諸制度を活用した保全の可能性を検討します。



ガーデンファームブックガイドブック

⑫ 剪定木の再資源化事業

施策10,11

市の環境課資源循環推進担当では、剪定木を収集、チップ化し、資源として有効活用を図る「緑のリサイクル事業」を実施しており、その継続と合わせ、より太い剪定枝や剪定木を薪などに利用するような再資源化の取り組みの具体化を検討します。

初期・中期の取り組み評価

・現在実施中の「緑のリサイクル事業」では直径8cmまでのチップ化が行われています。新たに整備されたクリーンセンターでは、より太い剪定枝等を処理できる状況になり、剪定枝の処理に苦勞する機会が軽減されつつあります。

後期の取り組み

・広い公園の敷地を活かして個人宅の剪定枝を回収できる場を設けたり、薪などに再利用可能な剪定木の取次等を行い、緑の管理に伴う市民の負担感を軽減できるような取り組みと再資源化に向けた取り組みを並行で進めます。

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型の燃えるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

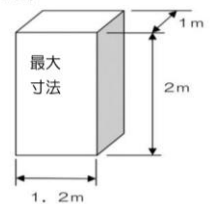
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下の通りです。

長さ 2m×幅 1.2m×高さ 1m 以下

木材（剪定枝・剪定木） 直径 20cm 以下

木材（角材） 一辺 20cm 以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

クリーンセンターでの剪定枝処分等の案内

⑬ 参加型の新たな緑の名所づくり

施策6,20

光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作ります。将来的には地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指します。

初期・中期の取り組み評価

・プロジェクト候補地の選定方針を令和4年度に定める予定です。

後期の取り組み

・長峰山を候補地として定め、より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを生み出します。



長峰山の草地管理作業の状況

⑭ 緑の相談窓口機能の確保

施策14.13

誰もが気軽に安心して緑と親しむことができるよう、緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」の充実を図るため、専門家に「緑のアドバイザー」を依頼し、市民がアドバイザーに直接相談できるしくみを構築します。

初期・中期の取り組み評価

・緑や花に関する相談の機会は、環境フェア等のイベントの場を利用して実施してきました。

後期の取り組み

・市民が相談できる専門家を緑のアドバイザーを市で選定し、市民が直接相談できる仕組みを構築します。

⑮ 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

施策22

本計画に基づく施策の事業化にもつながるような財源確保に向け、その役割を果たす基金として「(仮称)安曇野ふるさとみどり基金」の創設を念頭に、その必要性・目的やあり方などについて、検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・当初計画では主に民有地の緑化や緑地保全等、幅広い分野に対応できる基金をイメージしていましたが、現在の緑をとりまく状況や財源の状況等も勘案し、目的や対象をより明確にする必要があります。

後期の取り組み

・基金の目的やあり方をより明確にし、設置の是非を検討します。

⑯ 緑の基本計画推進協議会の設置

本書第7章 推進体制

本計画に基づいた事業の進捗状況をチェックし、効果的に緑のまちづくりを推進していくため、緑の育成・管理・活用などに携わる方を中心とした「緑の基本計画推進協議会」を立ち上げます。委員会は年2回程度の開催を予定し、事業展開の検証や評価と推進方策の具体化に取り組めます。

初期・中期の取り組み評価

・令和4年度に本計画の推進協議会を設置しました。

後期の取り組み

・計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証を進めます。

重点取り組み10年間の展開フロー

重点テーマ	No.	重点取り組み	初期			中期			後期			
			H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重点テーマ1 公園の再生	1	都市公園の新規整備	身近な緑への関心をもち 公園管理体制の再編（愛護会の設置等）	個人が主体的な取り組みを始める	より核心的な取り組みを実行する （市民Wなどにより計画を具体化）							
	2	まちなか拠点公園の育成・整備	フェア記念 ガーデン・スポット整備	維持活動等の継続	他のまちなか公園の充実・緑地の再整備等							
	3	時代変化に応じた公園の機能改善										
重点テーマ2 緑化の推進	4	既存並木道景観の整備										
	5	まちなか拠点の沿道緑化										
	6	公共施設の緑化推進	フェアを契機にした緑化及び啓発	良好な環境の維持・保全の継続								
	7	住宅地の緑化推進	記念樹配布									
重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動	8	都市公園の利用促進事業										
	9	緑の恵みを感じるができる講座の開催										
	10	コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚										
重点テーマ4 緑の育成事業	11	身近な樹林保全のための制度等の検討	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）	実態把握・生活の研究								
	12	剪定木の再資源化事業	緑のリサイクル事業の継続									
	13	参加型の新たな緑の名所づくり	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）	新たな対象設定								
	14	緑の相談窓口機能の確保		手法具体化								
15	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討											
16	緑の基本計画推進協議会の設置											
			事業推進のための個別会議 計画の進捗確認・評価・検証									

平成31年度春 全国都市緑化信州フェア

補足資料 送付資料の相互関係

- 資料1(資料1-1~1-4) ⇒第1回・第2回の会議での意見・提案概要
- 資料2 ⇒重点取り組みの(現計画書第5章)の改定内容、2回の会議意見・対応も含め一覧表で整理したもの
- 資料3 ⇒現在の計画書 第5章の改定案

【資料1-2】(抜粋)

「公園施設長寿命化計画」に沿った施設の更新、改修(施設更新時には機能の検証も補充などにも留意)小規模公園に対する地域のニーズに沿った空間づくりを検討

「公園施設長寿命化計画」に沿って施設を更新・修繕南部公園 噴水等は機能を改善してリニューアル【資料C-1】小規模公園管理のための愛護会の創設(H31)＝安曇野市公園愛護活動交付金交付要綱

重点取り組み【計画書5章】実施状況の検証と計画内容(後期の取り組み)の改定

重点テーマ1:公園の再生

番号	取り組み名	現基本計画での記載内容		区分	H29.7~R2.7		R2.8~R5.3		自己評価	①協議会の主な意見	②意見を踏まえた対応	区分	R5.4~R9.3	
		背景等	取り組み内容		初期	中期	③後期の取り組み(案)							
①	都市公園の新規整備の検討	穂高北部は公園の配置が少なかったり、公園の整備密度が疎な地域(市民アンケートでは、身近な場所への公園整備を望む声高い)	公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園の充実化に向け、都市公園の新規整備を検討する	現計画	WS等でニーズを把握しながら検討する	対象候補エリアの関係者とともに具体化する	B	B	○ニーズの把握はどうやって把握できているのか?	公園整備へのニーズは本計画策定の際(H27)に市民向けにアンケートを行い、生活に身近でまとまった規模の公園の少ない穂高の北側エリアでの整備を期待する声があることは把握しております。日頃のニーズは公園に対する相談や苦情、利用状況を見るなかで把握しています。	現計画	現計画	配置や具体案検討	
				実績	拡張・再整備として南部総合公園拡張・しゃくなげ温泉公園の整備に注力した【資料C-1】									改定案
②	まちなか拠点公園の整備	市街地中心部で、公園やオープンスペースが不足傾向	全国都市緑化信州フェアを契機に「まちなか拠点公園」を整備する	現計画	都市緑化信州フェア関連事業の動向もふまえ、市民・学校教育機関・行政が連携し整備を具体化	整備箇所を決定し、公園の新規整備を順次実行する	B	B	○緑化フェア後の活動が縮小している印象。 ○長期的な視点で街中の整備を ○維持管理の実行部隊を増やす必要がある	まちなかの公園の新規整備以上に、その活用を含めた育成や維持管理が重要であることを踏まえ、取り組みの名称を「まちなか拠点公園の育成・再整備」に改め、後期の取り組みを	現計画	現計画	整備を進めながら様々な主体が連携できる管理体制を構築し維持管理を検討する	
				実績	まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇やゴーラウンドガーデンに整備した。ボランティアによる管理体制を構築し事業を継承した【資料C-3・4】						改定案	・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園地を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討・整備した公園は区や愛護会を中心とした管理体制を前提に検討		
③	時代変化に応じた公園の機能改善	更新時期を迎えている施設が多い都市公園や小規模公園の存在 緑に親しむきっかけづくりに向け活用のしくみも時代に合わせた工夫が重要	子育てや高齢者世代のニーズに合わせた機能の整備拡充、修繕、改修 小規模公園を地域のニーズに応じた役立つ空間へ	現計画	「公園施設長寿命化計画」に沿った施設の更新、改修(施設更新時には機能の検証も補充などにも留意)小規模公園に対する地域のニーズに沿った空間づくりを検討	「公園施設長寿命化計画」に沿って施設を更新・修繕南部公園 噴水等は機能を改善してリニューアル【資料C-1】小規模公園管理のための愛護会の創設(H31)＝安曇野市公園愛護活動交付金交付要綱	A	A	○木がない公園 ○少ないベンチ ○広さに合わせた樹種選択 広い公園には木陰がない ○自転車道沿い等の観光スポットにも木陰が少ない ○高齢者、要介護者の利用を想定した改善(駐車場までの距離が遠い等) ○公園の管理作業のエネルギーの分配、調整をできないか	・ご指摘いただいた事項をすべての公園で同時かつ一挙に行うことは困難ですので、現在進めている公園施設の劣化に伴う改修の際に、ご指摘の課題を検証したり、ユニバーサルデザインの観点からの対策を一体的に行うことで、順次対処して行きたいと考えます。	現計画	現計画	公園利用・管理コーディネーターを養成する仕組み等、地域の現状およびニーズに合わせ小規模公園へ改善できるしくみへ	
				実績							改定案	・公園施設長寿命化の取り組みは引き続き継続 ・公園施設の劣化に伴う改修の際に、公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修に努める ・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿ったルールを整備		

は第1回・第2回会議での資料Bに記載した内容
表中の【資料C-○】は第1回・2回の会議での提示資料Cの該当ページ

青文字:第1回・第2回意見への主な対応箇所
第3回会議で重点的に確認をお願いしたい内容

5.2 重点取り組みの内容

第4章に掲載した計画実現のための22の施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

★初期 身近な緑への関心を高める
★中期 一人ひとりが主体的な取り組みを始める
★後期 より核心的な取り組みの実施へ

重点テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、身近な公園の育成・再整備に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。

まちなかの充実から新たな都市公園整備へ

③ 時代変化に応じた公園の機能改善
② まちなか拠点公園の育成・再整備
① 都市公園の新規整備

都市緑化フェア等を契機にした意識高揚
ワークショップ等で計画を具体化
市民ニーズの継続的把握

都市公園の管理体制の改善と運営の工夫 施策19 注)施策番号は第4章に記載の番号と対応します

① 都市公園の新規整備の検討 施策1.7

市内全体の公園の配置状況を見ると、公園の配置が少ない、公園の整備密度が疎な地域がみえてきます。また、緑のまちづくりに関する市民アンケートでは、自宅から近く、身近に行くことができる場所(まちなかや集落など暮らしに近い場所)への公園整備を望む声があります。公園整備の現状と地域のニーズをふまえ、市内の都市公園を充実させるため、都市公園の新規整備を検討していきます。

初期・中期の取り組み評価
・南部総合公園やしゃくなげ公園等の整備を進めた反面、公園密度の低いエリアに関する意向収集などの取り組みが十分にできていない状況です。

後期の取り組み
・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討します。
・とくに身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行います。

コミュニティスポートパーク ANCアリーナ 2022年1月 オープン
南部総合公園の拡張整備
しゃくなげの湯 公園整備

a:初期中期のとりくみ評価として文面にまとめて表記

b:2回の会議意見を踏まえ、現計画の後期の取り組み内容の改定を検討し、その結果を文面にまとめて表記